

## I. 中期経営計画 2027 の策定にあたって

一般財団法人神戸市水道サービス公社(以下「公社」という。)は、神戸市水道局(以下「水道局」という。)の全額出資により設立されました。

昭和60年に神戸市において市民皆水道が達成されたのを契機に、公社の事業も管工事主体から水道メーターの検針・徴収業務・メーター取替業務(以下、「主要3事業」という。)に重点を移し効率的な水道事業の運営に貢献してきました。これらの業務については順次競争性が導入され、民間への移行が進む一方で、施設の更新需要の増大や技術者不足による広域連携の要請など新たなニーズへの対応が求められています。

これらの新たなニーズへの対応として水道局や周辺の水道事業体の工事監理(設計・積算・監督)業務に着手し、また、水道法の改正に関連する業務についても事業化を行うなど事業構造の変革に主体的に取り組んでまいりました。

このように、今後も水道局の諸課題に対応し補完することが公社の役割(=パートナー)であるとの考えから、新中期経営計画では、引き続き、公社の技術力の継承・向上を図り、周辺の水道事業体等からのニーズのある業務の受託を拡大し経営の自立と継続的安定化を図ります。

併せて、水道局からの新たな業務受託を通じ、民間事業者の育成と技術移転を推進し、水道事業の効率的な運営に貢献することを目指して計画を策定いたします。

## II. 前中期経営計画(2020~2023)の振り返り

### 1. 前中期経営計画の振り返り

#### [目標]

goal 01 経営の継続的安定を目指します

goal 02 広域連携・他事業体の支援など技術的業務の事業拡大を目指します

goal 03 ガバナンスの強化を目指します

#### [中期経営計画 2023 の行動計画]

- ・人材育成、人材確保
- ・業務改善の推進
- ・品質の向上
- ・広域連携・他事業体の支援
- ・技術的業務等の事業拡大
- ・公益事業の推進
- ・ガバナンスの強化

[実績(2020~2023)]

result 01 インターンシップ・職員採用活動の実施

業務量に応じた執行体制の見直し

職員の給与等の見直し

result 02 水道事業ワンストップ相談窓口の開設

他の水道事業体の受注拡大

水道法の改正にともなう講習会開催事務等

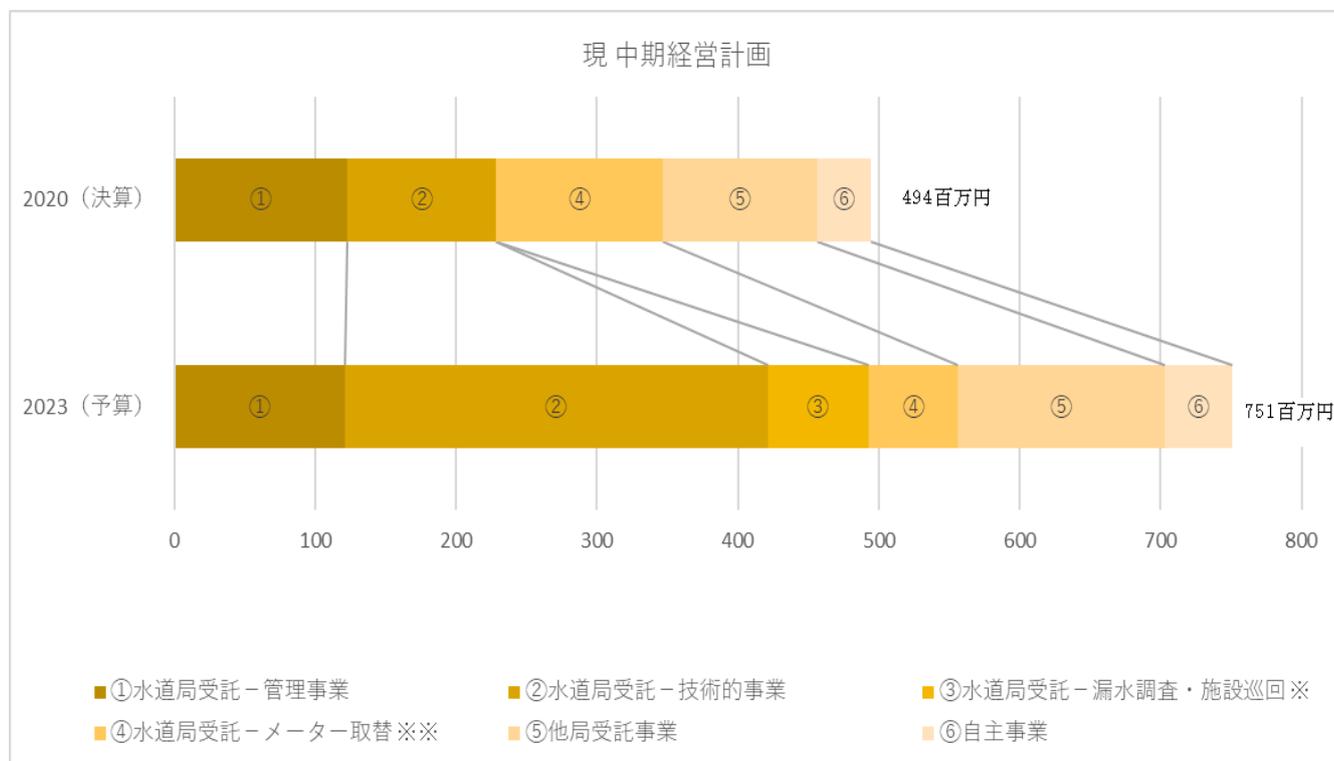
result 03 コンプライアンスの遵守・研修の実施

内部通報制度の外部委託化

[主な新規事業の実績(2020~2023)]

- 水管橋塗装更新工事監理業務
- 工水ユーザー対応業務
- 水道施設情報提供業務
- 水道資材管理業務
- 指定工事事業者講習会開催事務(日水協県支部)
- 漏水調査・施設巡回点検・水栓作業補助等業務
- 配水管取替業務

2. 事業収入の推移



※ 漏水調査・施設巡回業務 2022年度から

※※ メーター取替業務 (検針業務と未納整理業務は 2019.9月に受託終了)

自主事業…他の水道事業体から受託した事業等

### 3. 人材育成の状況

工事監理等の技術的業務を担う人材の確保と育成を図るため、工業高校等の学生を対象にインターンシップを実施するとともに技術職員(土木・建築)の新規採用を行いました。

業務に有用な資格の取得を促進するための資格取得支援制度を設けるなど、職員のスキルアップを図る取り組みを進めました。

### 4. 総括と検証(2020～2023)

前中期経営計画では、経営環境の変化等を踏まえ、公社の核となる事業を検針業務や未納整理等といった管理的業務から、水道施設の設計・積算・工事監督等の技術的業務へのシフトを図りました。

具体的には、水道局をはじめ他部局、他の水道事業者及び民間でニーズの高い水道施設の設計・積算・工事監督等の工事監理等の事業受託の拡大に努めました。

また、水道法改正に伴う給水装置工事事業者の指定の更新事務や給水装置工事事業者講習会の開催などにも取り組みました。

広域連携の取り組みとして、兵庫県内水道事業ワンストップ相談窓口を設置するなど、県内の水道事業者への支援を行いました。

公社を取り巻く状況が変化する中で、人材確保・人材育成を進めて、既存事業と併せて新たな業務に対応できる執行体制を確保し、事業構造の変革に取り組んできました。

### Ⅲ. 中期経営計画2027の目標と行動計画

経営環境の変化等を踏まえ、公社の核となる事業を検針業務や未納整理業務等といった管理的業務から、水道施設の設計・積算・工事監督等の技術的業務にシフトし他事業体等からの業務の受託を拡大していくとともに、民間事業者との連携及びパートナーシップの構築を推進していくことを目指して計画を策定しました。

#### 1. 中期経営計画2027の目標

goal 01 経営の継続的安定を目指します

goal 02 広域連携・他事業体の支援など技術的業務等の事業拡大を目指します

goal 03 ガバナンスの強化を目指します

#### 2. 中期経営計画2027の行動計画

##### 01・人材育成、人材確保

職員向け研修の充実

資格取得の奨励

職員採用活動

インターンシップ制度

##### ・業務改善の推進

ITソリューションチームの創設(DXの推進)

デジタル技術を活用した業務の効率化、技術・知識の継承・向上、広報活動等の充実を推進

##### ・品質の向上

サブ・フォロー体制の強化

安全パトロール等の強化

民間事業者への技術継承・移転の実現

##### 02・広域連携、他事業体の支援

水道事業ワンストップ相談窓口の開設

他の水道事業体のニーズの把握、受注拡大

水道法の改正に伴う講習会開催事務等

##### ・技術的業務等の事業拡大

新規事業の開拓

##### ・公共事業の推進

受水槽の適正管理

JICA 課題別研修の受託

##### 03・ガバナンスの強化

内部通報制度の外部委託化

コンプライアンスの研修等の実施

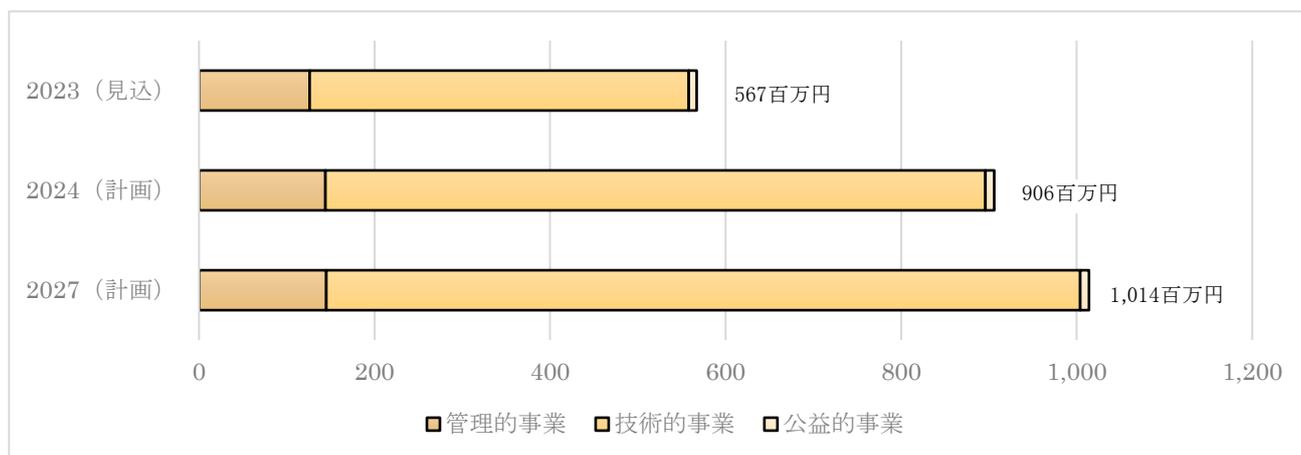
理事会、評議員会へのコンプライアンス推進状況の報告

### 3. 中期経営計画2027の予定新規・拡充事業

- 水管橋塗装更新工事監理業務
- 配水管取替業務
- 各所防草対策工事
- 他局給水施設等更新業務
- 神戸市連絡管(明石市)布設工事監理業務
- 他都市支援業務
- 水道施設維持管理業務
- 兵庫県内水道事業ワンストップ相談窓口

## IV. 収支見通し

### 1. 計画期間(2024-27)における事業構造の変化



### 2. 計画期間(2024-2027)における人員計画

- 技術的業務を中心とした事業構造に変化していることを踏まえ、引き続き、OJTや技術継承を重ねて、職員(正規職員・常勤嘱託職員)の技術力の強化(スキルアップ)に努めていく。
- 計画期間中の変化に柔軟に対応し、事業の拡大等にあわせて、業務量に見合った執行体制を整えていく。

### 3. 収支計画

(単位: 百万円)

業務種別	2024年度			2025年度			2026年度			2027年度		
	収入	支出	収支	収入	支出	収支	収入	支出	収支	収入	支出	収支
管理的業務	144	108	36	144	108	36	145	108	37	145	108	37
技術的業務	752	676	76	827	741	86	852	753	99	859	752	107
公益的業務	10	18	▲8	10	18	▲8	10	18	▲8	10	18	▲8
一般管理費		104	▲104		110	▲110		116	▲116		123	▲123
合計	906	906	0	981	977	4	1,007	995	12	1,014	1,001	13

(参考) 中期経営計画 2027 と SDGs

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは、持続可能な社会の実現を目指し、環境、エネルギー、教育、健康、雇用、ジェンダー平等、技術革新等、社会全体に関わる課題の解決に向け、世界が取り組む目標として 2015 年に国連において決定されたものです。

中期計画 2027 の行動計画と、SDGs で定められた目標との関連を検討し、SDGs の達成に貢献できると考えられる項目を特定しています。



中期計画 2027 行動計画	SDGs で定められた目標		
人材育成・人材確保		8.働きがいも成長も	8-5. 2030 年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
業務改善の推進 品質の向上		5.ジェンダー平等を実現しよう	5-1.あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 5-5.政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 5-b.女性の能力強化促進のため ITC をはじめとする実現技術の活用を強化する。
		8.働きがい成長も	2030 年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
		11.住み続けられるまちづくりを	11-6.2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
		12.気候変動に具体的な対策を	13-2.気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
広域連携・他事業体の支援 技術的業務等の事業拡大 公益事業の推進		6.安全な水とトイレを世界中に	6-1.2030 年までに、全ての人の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。 6-b.水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。
		17. パートナリシップで目標を達成しよう	17-17.さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
ガバナンスの強化		16. 平和と公正をすべての人に	16-16.あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。